

松戸市にお住まいの皆さまへ

住宅耐震診断のお知らせ

2011年3月11日、東北地方でおこった東日本大震災は多くの被害をもたらしました。その後も2016年4月には熊本地震や、本年1月1日に発生した石川県「能登半島地震」など、震度6弱以上の地震は「東日本大震災」以降33回に及びました。1995年の『阪神・淡路大震災』も忘れてはなりません。この地震では、亡くなられた方の8割以上が建物の倒壊による圧死や窒息死であり、生存者の多くも家が倒壊したことで、長期間の避難所生活を余儀なくされました。住宅建築の基準(建築基準法)は、大きな地震で住宅が被害を受けるたびに改正されているため、平成12年以前に建てられた木造住宅については、耐震診断をご案内いたします。昭和25年以降、平成12年5月までに着工された建物にお住まいの方は「住宅耐震診断」をお受けください。※該当の建物か不明な方は、下記番号までお問い合わせください。

1. 受付期間 **令和6年3月1日～4月30日**
2. 受付時間 **午前9時～午後6時** (水曜・第一日曜は定休)
3. 対象 昭和25年～平成12年5月31日以前に建築、または着工された木造在来軸組構法を採用の一戸建て住宅、または併用住宅 (住宅部分の床面積が延べ面積の2分の1以上のもの)
2×4住宅、鉄骨造、コンクリート造、混構造、伝統工法、中2階(スキップフロア)のある住宅、借家等は対象外です。該当するか不明な方は下記番号までお問い合わせください。
4. 診断費用 **無料** (※「住宅耐震診断」のお申し込み後のキャンセルも可能です。また訪問・電話などで診断の勧誘をする事は一切ありません。不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。)

松戸市では耐震工事を対象とした補助金があります

**最大50万円
の補助!!**

《松戸市の松戸市木造住宅耐震改修費補助金について》

松戸市では、住宅の耐震改修の促進を図り、安全で災害に強いまちづくりの実現のため、「松戸市木造住宅耐震改修費補助金交付要綱」を定め、平成12年5月31日以前に建築し、又は着工された木造戸建て住宅について耐震改修を実施した場合、耐震改修に要した費用の一部について補助を行います。

この補助金については交付申請期間があり、交付申請期間が過ぎますと耐震改修を実施した場合でも耐震改修に要した費用の補助が受けられませんのでご注意ください。

また、松戸市耐震改修費補助金交付には戸数制限(前回の予定戸数は10戸でした)がありますので、補助金を受けられたい方は、対象の住宅か判断するため早めに住宅耐震診断をお受けください。

松戸市以外の地域の方もご相談ください。耐震技術認定者が対応いたします。

プロタイムズ松戸店 (ハドラスホールディングス株式会社 住所:松戸市牧の原 2-32)
二級建築士事務所(千葉県知事登録 第2-2307-7508号)

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合 加盟店

診断受付
電話番号



0120-023-430

「住宅耐震診断」について

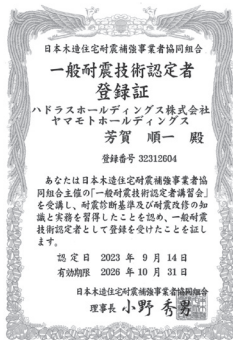
■住宅耐震診断の内容について

国土交通省住宅局で監修する「木造住宅の耐震診断と補強方法」の内容に準じ、地盤・基礎・建物の形・壁の配置・筋交い・壁の割合・老朽度を調査し、建物が地震力を受けた時の強さについて4段階で評価いたします。特に、現行の建築基準通りに壁の量を満たしているか(水平抵抗力)、壁の配置バランスは悪くないか(偏心率)、接合不良が無いかなどを中心に調査いたします。


■耐震技術認定者による現地調査を実施します

耐震技術認定者は一級・二級・木造建築士の資格を有する者、あるいは木造建築工事業の実務経験が7年以上であると所属する会社が認めた者が受講資格となっており、考査に合格した者が耐震技術認定者として活動しています。耐震技術認定者は3年更新となっており、3年に1回の講習が義務付けられ、その都度考査を行っています。調査員が伺った際には、組合発行の耐震技術認定者ネームプレートをご確認ください。

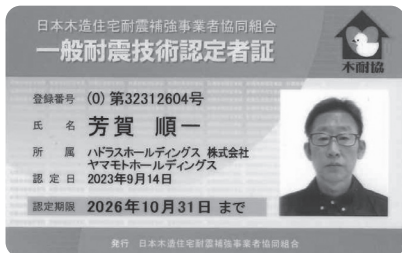
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合 認定



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
一般耐震技術認定者
登録証
ハドラスホールディングス株式会社
ヤマモトホールディングス
芳賀 順一 殿
登録番号 32312604
あなたは日本木造住宅耐震補強事業者協同組合主催の「一般耐震技術認定者講習会」を受講し、所定の審査及び研修修習の知識と実務を習得したことを認め、一般耐震技術認定者として登録を受けたことを証します。
認定日 2023年9月14日
有効期限 2026年10月31日
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
理事長 小野 秀彦



木耐協
2023年度
組合員証
組合員No. 0004548
ハドラスホールディングス 株式会社
ヤマモトホールディングス
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合




日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
一般耐震技術認定者証
登録番号 (0) 第32312604号
氏名 芳賀 順一
所属 ハドラスホールディングス 株式会社
ヤマモトホールディングス
認定日 2023年9月14日
認定期限 2026年10月31日 まで
発行 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
一般耐震技術認定者証
登録番号 (0) 第31205064号
氏名 池田 正範
所属 ハドラスホールディングス 株式会社
認定日 2013年7月17日
認定期限 2024年9月30日 まで
発行 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

[池田 正範]



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
一般耐震技術認定者証
登録番号 (0) 第32106027号
氏名 大西 隆斗
所属 ハドラスホールディングス 株式会社
認定日 2011年7月18日
認定期限 2024年9月30日 まで
発行 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

[大西 隆斗]

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
組合員No.0004548
左:「登録証」 中央:「組合員証」
右:「耐震技術認定者」ネームプレート

■診断後は診断報告書をお渡しいたします

耐震技術認定者が行った調査に基づいて、耐震診断結果報告書を作成いたします。耐震診断結果報告書には、確認を行った建築士名・登録番号が必ず明記されております。また、診断の結果、補強の必要がある建物には補強設計プランの提案もいたします。

■安心してお申込みいただけます

住宅耐震診断ではご依頼があった場合のみ診断をしております。訪問・電話などで診断の勧誘をする事は一切ありません。

■住宅耐震診断にご協力ください

全国で耐震改修が必要な住宅は推定1050万棟あると言われております。これらの住宅の改修を推進するには、まず多くの家屋の耐震診断を実施することが不可欠です。しかし、耐震診断の認知度はあまり高くはなく、必要な改修が進んでいません。耐震診断の重要性をご理解いただき、「有償でも診断を受診しなくては」と多くの方が考える環境が整うまで、当社では無料で耐震診断を実施してまいります。また、診断の結果、補強の必要がある建物には簡易的な補強設計プランを立案します。

プロタイムズ松戸店 (ハドラスホールディングス株式会社 住所:松戸市牧の原 2-32)
二級建築士事務所(千葉県知事登録 第2-2307-7508号)

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合 加盟店

診断受付
電話番号



0120-023-430